

## 減免団体登録の電子申請方法 【書類省略ができる団体】

以下の団体は、申請に「会則、会員名簿、活動計画書、収支予算書」を省略することができます。

### <対象団体>

地域自治協議会、地区連合会、自治会、地区社会福祉協議会、  
地区民生委員・児童委員協議会、自主防災・防犯委員会、  
女性防災クラブ、消防団、少年指導協議会、地域教育協議会、  
万年青年クラブ といった奈良市が認めている団体



申請用 QR



### ★回答箇所★ (Q8・Q16は必要な方のみ入力してください)

Q1：奈良市公共施設予約システム利用者ID	必ず入力してください。 IDを取得していない場合は、先に公民館にて登録をお願いいたします。
Q2：登録状況	前年度登録団体は Q3 へ 新規登録団体は Q4 へ お進みください。
Q3：前年度の登録番号	不明の場合は空白で構いません。Q4 へお進みください。
Q4：団体名 団体の種類	このまま登録名となるため誤字のないよう入力してください。 該当する団体を選択してください。
Q5：団体の目的(活動内容)	具体的に入力してください。
Q6：代表者	今年度の「会長」、「団長」といった代表者の情報を入力してください。
Q7：貴団体の問い合わせ先	書類不備や聞き取り等があった際に連絡できる方。 ※平日 9 時～17 時(正午～13 時を除く)までの間で電話対応ができる方または、 メールでやり取りができる方。 「代表者以外」を選択した方は、Q8 の入力をお願いいたします。
Q8：代表者以外の情報	【Q7で代表者以外を選択した方】 氏名、連絡先、メールアドレスを入力してください。
Q9：結果通知をメールにて受け取る方の連絡先	・「代表者」か「代表者以外」を選択してください。 ・選択した方のメールアドレスを正しく入力してください
Q10：減免理由	①を選択してください。
Q15：登録公民館	公民館の利用登録をしている公民館を選択してください。
Q16：備考 【必要な方のみ入力】	必要な方は入力してください。

❖ 必須項目(表の色付き箇所)を入力できているか確認いただき、送信を押してください。

その際、必ずメールアドレスを正しく入力しているか再度確認をお願いいたします。(通知書をお渡しできなくなるため)

完了画面が出ましたら、申請完了となります。

❖ 申請後、おおよそ2週間程度でお渡しします。

(申請開始～5月8日まで申請分：不備等がない場合は5月末にメールにて送付します)